

別添資料 4 - 3 車両台数一覧表

	官用車				官用		その他の条件
	大型車	中型車	小型車	合計 (官用車庫 必要台数)	バイク	自転車	
① 神奈川行政評価事務所	0	0	1	1	0	2	
② 横浜地方検察庁分室	1	0	6	7	0	1	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車：W2,060mm×D6,990mm×H3,010mm ・官用車は横浜地方検察庁分室専用エレベーターに近い位置に駐車場を設ける。 ・官用車車庫は専用区画内とし、出入口にはシャッターを設ける。専用区画内は、来庁者、他の入居官署の職員（横浜保護観察所が使用する場合を除く）等との交通を分離するとともに、区画内が当該入居官署の職員以外の目に触れないよう配慮する。 ・車両動線は一般来庁者の車両動線と別に設ける。
③ 横浜保護観察所	0	0	3	3	0	1	
④ 東京入国管理局横浜支局横浜港分室	0	3	0	3	0	2	<ul style="list-style-type: none"> ・中型車：W1,880mm×D4,840mm×H2,100mm ・官用車車庫は搬入搬出における風雨に配慮する。 ・早朝の利用に配慮し、前日よりマイクロバス（大型）が一時的に駐停車できるスペースを確保する。搬入搬出における風雨に配慮する。
⑤ 横浜税関	1	1	33	35	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車（W2,370mm×D6,990mm×H3,650mm）のための官用車車庫は、専用区画内とし、出入口にはシャッターを設ける。専用区画内は、来庁者、他の入居官署の職員等との交通を分離するとともに、区画内が当該入居官署の職員以外の目に触れないよう配慮する。 ・中型車（トラック）：W1,890mm×D5,110mm×H2,940mm ・中型車（14人バス）：W1,880mm×D5,230mm×H2,280mm
⑥ 東京国税不服審判所横浜支所	0	0	0	0	0	3	
⑦ 横浜中税務署	0	0	2	2	0	27	
⑧ 横浜検疫所	0	0	5	5	0	2	
⑨ 横浜公共職業安定所	0	0	1	1	0	1	

	官用車				官用		その他の条件
	大型車	中型車	小型車	合計 (官用車庫 必要台数)	バイク	自転車	
⑩植物防疫所研修センター	0	0	0	0	0	2	
⑪横浜通商事務所	0	0	0	0	0	0	
⑫横浜国道事務所	0	0	9	9	0	2	<ul style="list-style-type: none"> ・官用車庫は官庁施設の基本的性能基準における耐浸水に関する性能「Ⅱ」とする。 ・官用車庫とは別に、災害対策車両3台（照明車：L6, 580mm×W2, 080mm×H3, 280mm（車両重量7.85t）対策本部車（拡幅型）：L8, 200mm×W2, 470mm×H3, 710mm（車両重量：7.96t）、待機支援車L8, 480mm×W2, 470mm×H3, 400mm（車両重量：7.12t））の待機スペースを確保する。
⑬京浜港湾事務所	1	4	0	5	0	5	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車を除く官用車庫は官庁施設の基本的性能基準における耐浸水に関する性能「Ⅱ」とする。 ・中型車4台（災害対応車両） ステーションワゴン：W1, 790mm×D4, 790mm×H1, 780mm ステーションワゴン：W1, 800mm×D4, 840mm×H1, 930mm ・大型車（マイクロバス：W2, 060mm×D6, 270mm×H2, 630mm）
⑭横浜営繕事務所	0	0	1	1	0	3	官用車庫は官庁施設の基本的性能基準における耐震水に関する性能「Ⅱ」とする。
⑮東京湾海上交通センター	0	0	0	0	0	0	
入居官署共用	0	0	3	3	0	0	
合計(台)	3	8	64	75	0	51	

※健康診断のための健診車（長さ10m、幅2.5m、高さ3.5m程度）2台又は横浜国道事務所の災害対策車両3台のが一時的に駐停車するスペースを計画する。

※横浜地方検察庁分室の官用車庫の近くに官用車（小型車）が5台停車できるスペースを確保する。

車両の規格	
大型車	5 t 以上 10 t 未満例：大型バス、10 tトラック、大型ダンプトラック、等
中型車	2 t 以上 5 t 未満例：5 tトラック、ゴミ収集車、ワンボックス型営業車、等
小型車	2 t 未満例：普通自動車、軽自動車、等